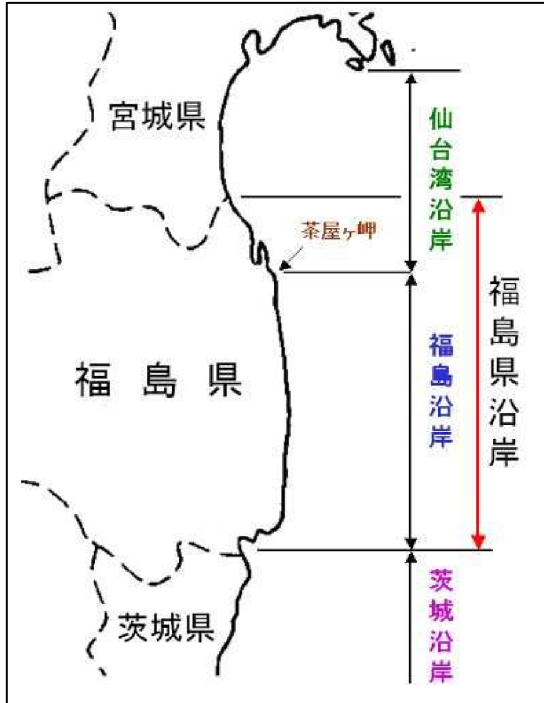




海岸保全基本計画について

- ▶ 福島県沿岸は相馬市の茶屋ヶ岬を境として仙台湾沿岸と福島沿岸に分けられている。
- ▶ 福島県では沿岸毎に海岸保全基本計画を策定している。
- ▶ 今回の変更では、気候変動の影響を考慮した外力や防護水準の目標を設定する。



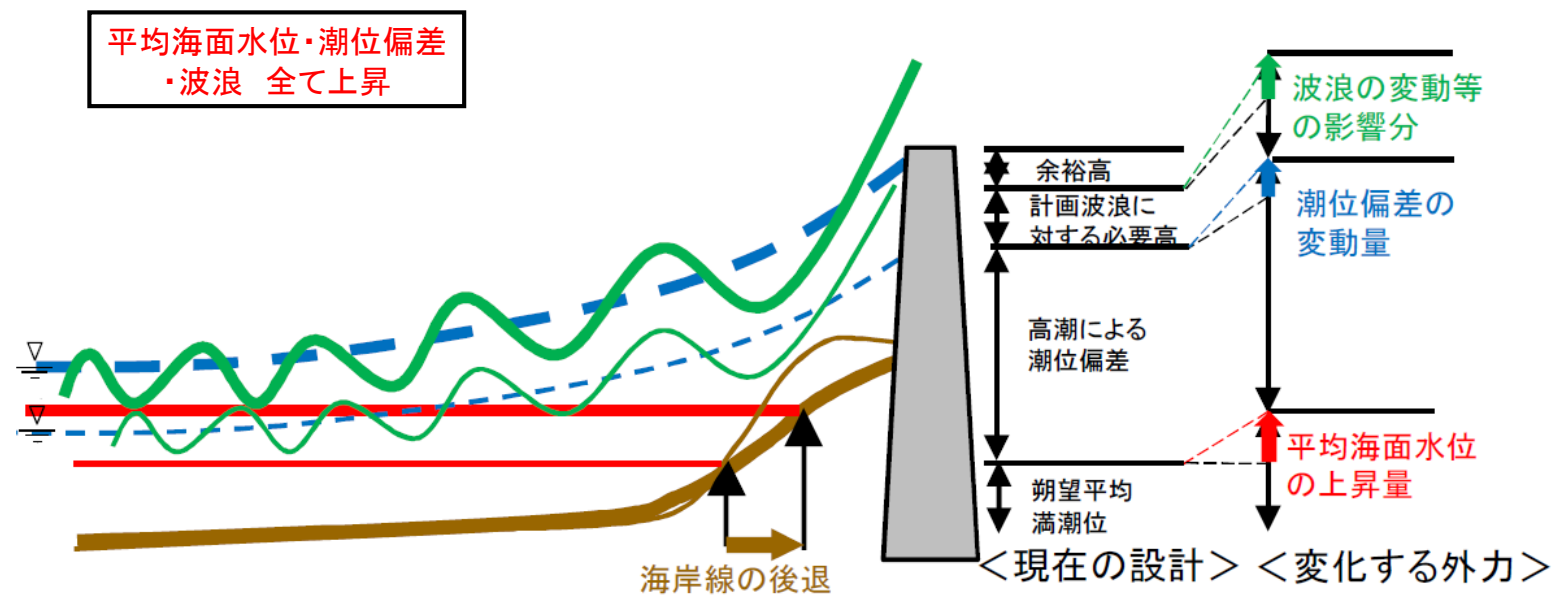
□海岸保全基本計画に定める事項

- ・ 海岸の保全に関する事項
 - ① 海岸の現況及び保全の方向に関する事項
 - ② 海岸の防護に関する事項
 - ③ 海岸環境の整備及び保全に関する事項
 - ④ 海岸における公衆の適正な利用に関する事項
- ・ 海岸保全施設の整備に関する事項
 - ① 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項
 - ①-1 海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域
 - ①-2 海岸保全施設の種類、規模及び配置
 - ①-3 海岸保全施設による受益の地域及びその状況
 - ② 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項
 - ②-1 海岸保全施設の存する区域
 - ②-2 海岸保全施設の種類、規模及び配置
 - ②-3 海岸保全施設の維持又は修繕の方法

仙台湾沿岸海岸保全基本計画（福島県分）の対象：宮城県境から茶屋ヶ岬までの海岸（海岸線の総延長約24km）
 福島沿岸海岸保全基本計画の対象：茶屋ヶ岬から茨城県境までの海岸（海岸線の総延長約139km）



気候変動による外力変化イメージ





➤ 以下の将来の計画外力については、21世紀末時点の気候変動（2℃上昇）を想定して算出した。

➤ 朔望平均満潮位（H.W.L.）

現行H.W.L.	将来H.W.L.	海面上昇量※
T.P.+0.675m	T.P.+1.055m	+0.38m

※出典：日本の気候変動2020（文部科学省・気象庁 令和2年12月）

➤ 高潮（潮位偏差）

現行計画値〔A〕	将来推計値〔B〕	変化量〔B-A〕	変化比〔B/A〕
0.74m	0.76m	+0.02m	1.03

➤ 波浪（換算沖波〈50年確率波〉）

	現在気候※〔A〕	将来気候〔B〕	変化量〔B-A〕	変化比〔B/A〕
波高	8.20m	8.63m	+0.43m	1.05
周期	13.8 s	14.3 s	+0.5 s	1.04

※1971～2010年までの観測値から算定した50年確率波（現行計画値は波高8.29m、周期13.1s）



実施体制・実施スケジュール

- 「福島県沿岸海岸保全基本計画の変更に向けた検討会」を設置し、技術的な内容について検討頂く。
- 実施スケジュールは以下のとおり。

第1回 (令和6年8月開催)	第2回 (令和7年1月)	第3回 (令和7年8月予定)	第4回 (令和7年12月予定)
<ul style="list-style-type: none"> 検討会の概要 気候変動を踏まえた計画外力の計算方法の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動を踏まえた計画外力の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動を踏まえた防護水準の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 整備に向けたロードマップの設定 海岸保全基本計画の変更内容の設定

今回

